

自転車に乗る方へ



令和4年7月1日～
保険の加入

義務化

令和5年4月1日～
ヘルメットの着用

便利な移動手段として使用される自転車ですが、反面、悲惨な事故とも隣り合わせです。自転車乗車中の事故で亡くなる方は、約7割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用しないと致死率が約2倍に高くなるというデータがあります。また、近年、自転車事故での高額賠償事例が散見されています。このことから、「保険の加入」と「自転車に乗る全ての人のヘルメットの着用」が努力義務となりました。これらはすべて、自転車で「何かあった時のため」。何かあってからでは遅いのです。

私は愛用しています！
自転車用ヘルメット

今年の4月1日から努力義務になったので、ちゃんとしなくてはいけないと思い、その日から着用し始めました。最初は、普通の自転車なのにヘルメットを着用することに違和感がありましたが、次第に習慣づいてきて、今はもう当たり前です。ヘルメットはやっぱり安心感がありますよね。私は、普段から子どもたちを見守っている立場なこともあり、子どもたちの手本とならないといけない。身近な大人がまずやらないと、子どもたちに示しがつかないですよ。



自転車用ヘルメットを着用する
岡野正弘さん（大字玉川）

車に乗る高齢者の方へ



自ら運転する車による事故を防ぐ最終手段！ 手続きは小川警察署で。

運転免許証の返納

最終手段

私は返納しました！

私は2年前の88歳の時、車で峠道を走っているときに、対向車を避けようとしたら側溝にタイヤが入ってしまったことがありました。幸い、車も身体も何ともありませんでしたが、これから先、交通事故で他の人を巻き込んでしまえば大変だと思い、すぐに警察に行き運転免許証を返納しました。今は、シニアカーや子どもの運転する車で移動しています。不便ですけど、年が年だし、しょうがない。みんな同じ道をたどるんですから。



運転経歴証明書を持つ
小林一公さん（大字本郷）

代替手段

▶ **路線バス**を使おう



車の代替手段として、路線バスがあります。自分で運転するのは違う、新しい景色が見られるかもしれません。東武東上線の駅にも行くことができます。

代替手段

▶ **乗合タクシー**を使おう



バス停が近くにないなら、乗合タクシーを使いましょう。スマホ一つで予約完了。町内なら、運賃500円で、きめ細やかな移動ができます。

路線バスと
乗合タクシーの
入門におすすめ！

町独自 定期券補助制度
ができました

ときがわ町では、4月以降に運転免許証を返納された70歳以上の方に、それぞれの定期券の1か月分(2,500円)の補助を行っています。詳しくは広報ときがわ5月号16ページをご覧ください。お問い合わせください。

交通事故は、突然やってくる

交通事故に遭う可能性を少しでも下げるために、私にできること、やらなくてはならないことを、知っておきましょう。



ハッ

とした時には
もう遅い…

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県の実現のために

恐

ろしく、悲惨な交通事故。交通事故の当事者になってしまうと、今までどおりの日常生活が奪われてしまう可能性があります。自分が交通事故にあえば、ケガをすることはおろか命をなくしてしまう場合もあります。一方、自分が交通事故を起こせば、相手の人生を奪いかねず、そのうえ精神的にも金銭的にも大きな負担を強いられる場合もあります。そして、交通事故は老若男女を問わず、誰にでも、今この文章を読んでいるあなたにも、明日、起こる可能性のあることなのです。当たり前のことですが、交通事故を防ぐために、まずは交通ルールを守りましょう。

交通事故から皆さまを守るために、たびたび変わる制度や諸法令。その中から、とくに直近に改正された、注目されやすい項目「自転車の義務」と「免許証の返納」について、ピックアップしてご紹介します。自分の身を守るため、周りの人を不幸にあわせないために、今の私にできること、できそうなことを、考えてみましょう。



歩行者は
近くに横断歩道があれば
横断歩道を渡りましょう